

令和7年度入所での主な変更点

● 申請書類について

・就労証明書

就労証明書については、国が定める標準的な様式を使用しております。小金井市独自の記載欄はございません。保護者記載欄は記入不要です。
※令和6年度の就労証明書の様式でも使用可能です。

・育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書

育児休業（産前・産後休業）中（取得予定を含む）に申請される方は皆様ご提出ください。
【育児休業延長の許容について】欄の「はい」にチェックをした場合、利用調整において「世帯調整指数△100」を適用します。

・その他の書類

毎年、様式の見直しを行い、修正を行っています。
令和7年度申請においては、令和7年度保育施設等入所案内に記載する様式を使用してください。

● 利用調整の基準について

種別	項目	変更内容
調整指数	自営協力者	減点となる条件を自営のうち自営業専従者（自営中心者に該当する自営業専従者以外）又は家族従業者を自営協力者と整理
	同時申請 多子支援	同時申請・多子支援に同時に該当する場合は、多子支援のみの適用に変更
	育休延長	減点となる条件を「育休延長変更希望」から「育休延長許容」に変更

● 施設について

- ・「小金井北プチ・クレイシュ」は「まなびの森 保育園小金井北プチ・クレイシュ」に名称変更します。
- ・「小金井プチ・クレイシュ」（認証保育所）は「まなびの森 保育園小金井プチ・クレイシュ」に名称変更します。

● 小金井市外にお住まいの方の申請について

- ・小金井市外にお住まいの方が、小金井市に転入予定であることから、小金井市内の認可保育施設（事業）の利用を希望する場合の手続き方法が変更となりました。（令和6年10月入所から適用）

（変更前）申請時点で住民票がある自治体に申請書を提出
（変更後）小金井市に申請書を提出